

社会福祉施設の転倒災害防止



今日も一日ご安全に

大阪における令和元年（平成31年）の休業4日以上死傷災害8,806件のうち2,121件が転倒災害となっています。

また、社会福祉施設においては、休業4日以上死傷災害749件のうち、転倒災害が244件発生しています。なお、転倒災害の63.5%が休業30日以上となっています。

死傷災害は大幅増加、転倒災害は高止まりしています

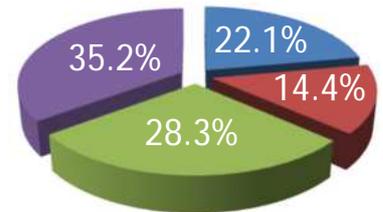


災害事例（転倒災害）

- ・居室から廊下に出た際、床が清掃後で濡れており転倒した。
- ・トイレにおいて、利用者に突然前から押され、転倒した。
- ・浴室の溝掃除で、蓋が開いており、その蓋につまずいて転倒した。
- ・脱衣所でモップ引きをしたが、残っていた水に滑って転倒した。
- ・配膳中、食器乾燥機の電源コードに引っかかり転倒した。
- ・馬の遊具を使用した集団遊び中、バランスを崩して転倒した。
- ・利用者が転倒しそうになり、支えようとしたところ一緒に転倒した。
- ・両手に道具を持って階段を降下中、階段を踏み外して転倒した。
- ・来客があり、急いで対応しようとしてバランスを崩して転倒した。
- ・夜勤で室内が暗かったのでバランスを崩して転倒した。

令和元年 転倒災害での休業日数

4日～14日 22.1% 15日～29日 14.4%
30日～59日 28.3% 60日以上 35.2%



転倒災害防止対策のポイント

- 床清掃後は確実な拭き取りを実施すること。
- 水を使う作業場所では、耐滑性のある作業靴を履くこと。（耐滑性の靴は、水だけではなく、踏ん張りも効くので、バランスを崩したときにも効果がある）
- 施設内は急いでいても、走らないこと。
- 両手に荷物を持っての歩行は、確実にバランスを崩すので、階段では禁止すること
- 通路、作業場所に適切な照度を確保すること。
- 電気のコードの配線処置を確実にすること。
- 利用者への意識集中は周りが見えなくなることから、忙しい時ほど落ち着いて作業すること。
- 利用者の不意な動作による介助中での転倒災害対策は、過去の施設内での事例収集を行い、情報を共有し、介助中の危険予知を行い、事故があるかもしれないと身構えることが必要であること。



労働災害を防止するため、大阪労働局 安全課が作成したリーフレットです。作業の方が見える場所に掲示をお願いします。

転倒災害の特徴

転倒災害は最も多い労働災害！
休業1か月以上が6割超！
中には死亡災害も！
特に高齢者で多く発生！

転倒による死亡災害事例

平成23年8月 女性 50歳代

グループホームにおいて、入居者からの呼び出しコールが鳴ったため、スタッフルームから走って居宅へ向かったところ、モップで水拭きした廊下で足を滑らせ転倒した際、後頭部を強打したものの。

